

「救命のリレー」で安心なまちづくり！
～「救マーク認定証」交付式を開催～

令和 6 年 9 月 2 日

京丹後市消防本部

市消防本部では、救急医療週間（9月8日(日)～14日(土)）にあわせ、上級救命講習の修了者が常駐し、救急事故に速やかに対応できる「救マーク認定事業所」の認定証交付式を開催します。

9月9日(月)の10時30分から、京丹後市消防本部において、今年度新規事業所として認定される2事業所の関係者に対し、^{ひろのかつみ}廣野克巳消防長から、認定証と救マークプレートを手渡します。

救マーク認定制度は、平成18年度の取り組み開始から本年度が19年目となります。

認定要件は、

●上級救命講習を修了した従業員が営業（公開）時間中に1名以上が常駐

●施設内での救急事故に対する「救急活動計画書」の作成、届出 などで、

主にショッピングセンターや遊技場、温泉・宿泊施設など多数の市民や観光客などが利用する施設を対象に、万が一の事故発生に際し、そばに居合わせた人（バイスタンダー）が速やかに傷病者の保護を図り、救急車が現場に到着するまでの間、適切な応急手当を施すことによって、救命率向上につながようとするもので、認定施設においては、円滑な救急活動への協力の他、適切な応急手当により「心肺停止から救命」されるなど、奏功例も多くあります。

消防本部では、今後も積極的にこの制度の普及に努め、より多くの事業所を認定、さらなる応急手当の普及啓発と救命のリレーの強化で、安心・安全なまちづくりに努めていきます。

実 施 日 時 ・ 場 所

- ・令和6年9月9日(月) 午前10時30分から
- ・京丹後市消防本部 2階講堂（京丹後市峰山町丹波826番地の1）

新 規 事 業 所 (2事業所)

- ・別紙のとおり

実 施 内 容

- ・認定証交付式、救マーク制度の説明 等

お 問 合 せ 先

京丹後市消防本部 警防課

電話番号 0772-62-8129 / FAX 番号 0772-62-6119

E-Mail office-fire@kyotango.net

(別紙)

《認定事業所（令和6年度）》

	事業所	住所	代表者等
1	株式会社 峰山鉄工所	峰山町内記546番地	株式会社 峰山鉄工所 代表取締役 平田 勝彦
2	ヒロセ工業株式会社	大宮町善王寺743番地	ヒロセ工業株式会社 代表取締役 廣瀬 正貴

以 上